　第１号様式（第６条第１項）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（宛先）東金市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

東金市木造住宅耐震診断補助金交付申請書

　木造住宅耐震診断補助事業に関し補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 交付申請額 | 円 |
| 耐震診断に要する費用 | 円 |
| 木造住宅の所在地 | 東金市 |
| 耐震診断方法 | 一般診断法　・　精密診断法 |
| 診　　断　　者 | 資格　（　　　）建築士　（　　　　　）登録第　　　　　　号  氏名  建築士事務所名　（　　　）建築士事務所  　　　　　　　　（　　　　　）知事登録第　　　　　　号 |
| 添　付　書　類 | ⑴　木造住宅耐震診断事業計画書（別記第２号様式）  ⑵　補助対象木造住宅の付近見取図、配置図及び平面図  ⑶　耐震診断に要する費用の見積書の写し  ⑷　登記事項証明書その他の所有者が確認できる書面  ⑸　建築確認通知書の写しその他の建築年月日が確認できる書面  ⑹　補助金の交付の申請をしようとする者の住民票の写し  ⑺　補助金の交付の申請をしようとする者が市税を滞納していないことを明らかにする書類  ⑻　第４条第２項各号に掲げる者のいずれにも該当しない旨の誓約書  ⑼　その他市長が必要と認める書類  （個人情報確認同意書（別記第３号様式）を提出した場合は、⑹及び⑺の書類を省略することができます。） |

第２号様式（第６条第１項第１号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

木造住宅耐震診断事業計画書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏　名

　木造住宅の耐震診断を、下記のとおり行います。

記

１　所在地　東金市

２　診断する木造住宅の概要

⑴　用途

　（兼用部分がある場合はその具体的用途：　　　　　　）

⑵　延べ面積　　　　　　　　㎡（住宅部分の床面積　　　　　　㎡）

⑶　階　　数　　　　　階

⑷　建築年月　　　　　年　　月（着工）

３　診断する建築士の概要

　　耐震診断事務所　所在地

事務所名

代表者名

電話番号

診断者氏名

４　耐震診断の方法（次のいずれかを○で囲む。）

　　　一般診断法・精密診断法

５　耐震診断業務予定期間

　　　　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで（予定）

６　添付書類

　⑴　木造住宅の外観写真（なるべく木造住宅の全景が入るように写したもの２面以上）

　⑵　耐震診断者の建築士免許証の写し

第３号様式（第６条第２項）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（宛先）東金市長

住　所

氏　名

　個人情報確認同意書

　私は、東金市木造住宅耐震診断補助金の交付の申請に当たり、私の（住民登録情報・納税情報）について、東金市長が確認することに同意します。

第３号様式（第３条第２項及び第５条第１項）

誓約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　（あて先）　東金市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　東金市

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

私は、東金市が東金市暴力団排除条例（平成２４年条例第１１号）に基づき、暴力団を利することとならないよう、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴対法第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を市の事務等から排除していることを承知したうえで、下記の者に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

　　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は申し立てません。

また、補助金等の交付を申請するにあたり、下記の者に該当しないことを確認するため、東金市からの調査に協力し、千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

記

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下「役員等」という。）が暴力団員である者

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的にあるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

５　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

６　前各号のいずれかに該当する者の依頼を受けて当該補助金等の申請を行う者